

(別紙 1)

傍聴される方へ

ヒアリングを傍聴される方（報道関係者を含む。）は、次の留意事項を遵守してください。これらが守られない場合には退場していただくことがあります。

- ・ 静粛を旨とし、ヒアリングの妨害となるような行為は慎んでください。
- ・ 傍聴中は携帯電話等の呼び出し音が出ないように電源をお切りください。
- ・ ヒアリング中に、写真撮影、ビデオ撮影及び録音をすることはできません。
- ・ ヒアリングの開始前後を問わず、会議室内において、委員等に対して抗議又は陳情等はお断りします。
- ・ その他、事務局職員の指示に従うようお願いします。

(環境省総合環境政策局総務課)